

足利市の教育目標



渡良瀬川の清流など豊かな自然と日本遺産足利学校などの文化遺産に恵まれた足利。足利市には生涯学びつづけ、心豊かな充実した生活と連帯感あふれる地域づくりを目指して設定された「足利市の教育目標」があります。教育目標は、市民参加のもと、昭和56年に設定され、社会情勢や市民意識の変化に合せ見直しを行いながら策定を続けております。

教育目標は、人生それぞれの段階で身につけておくべき能力や果たすべき課題を踏まえ、市民の意識や実態の上に立ってつくられたものです。

この目標を参考にして

○ わたしの教育目標

○ わが家の教育目標

○ わが学校の教育目標

○ わが地域の教育目標

○ わが職場の教育目標

を立て、その実現に向けて自ら実践してみましょう。



「足利市の教育目標」の
紹介動画はこちらからご覧ください。





郷土の自然や文化財の愛護と文化の振興

自然を離れては生きることができない私たちにとって、かけがえのない自然を敬い感謝の気持ちをもつことや、生活の基盤となる郷土の歴史や文化財を知り郷土愛を育むことは大切なことです。

郷土の文化を大切に

- 足利市は歴史と文化の息づくまちです。
- 私たちの誇れる文化遺産を大切にしましょう。
- 先人の努力と活躍に関心を持ち、顕彰しましょう。

自然に対する豊かな心と感謝の気持ち

- 自然の中で遊ぶ子に育てましょう。
- 自然を大切にし、その恩恵に感謝しましょう。
- 生き物を大切にし、生命を尊びましょう。

乳幼児期 (0歳～5・6歳)	児童期 (6・7歳～11・12歳)	青年期		壮年期		高齢期 (65歳以上)
		前期 (12・13歳～14・15歳)	後期 (15・16歳～22・23歳)	前期 (23・24歳～42・43歳)	後期 (43・44歳～64歳)	
1 郷土の自然や文化に親しみ、その保護・振興発展に努める。						
2 動植物を愛し、自然に親しむ豊かな心を養う。		3 自然を敬い、感謝の気持ちを育てる宗教心を養う。				



健康・安全の保持増進

人間が生活していく上で、健康・安全は最も大切なものです。そのためには、生涯を通して運動に親しみ、心身共に健康でいられるようにしましょう。また、安全に配慮した生活を送りましょう。

健康管理や健康増進

- 友達と元気に戸外で遊びましょう。
- 自分の健康は自分で管理しましょう。
- 家族みんなでスポーツをしましょう。
- 健康で豊かな人生、幸福な生活を送りましょう。

健康で安全な生活

- 住みよい環境をつくりましょう。
- 自分の命は自分で守り、助け合いましょう。
- ルールを守って安全運転を心がけましょう。
- 安全対策など災害への備えをしましょう。

乳幼児期 (0歳～5・6歳)	児童期 (6・7歳～11・12歳)	青年期		壮年期		高齢期 (65歳以上)
		前期 (12・13歳～14・15歳)	後期 (15・16歳～22・23歳)	前期 (23・24歳～42・43歳)	後期 (43・44歳～64歳)	
4 いろいろな運動を楽しみ、健全な心身を養う。						
		5 スポーツを通して心身を鍛え、自らの健康管理ができる。		6 スポーツ、レクリエーションに親しみ、健康の増進に努める。		
7 健康・安全に必要な基本的な生活習慣や態度を身につける。		8 交通安全など健康・安全に配慮した適切な生活習慣や態度を身につける。		9 健康・安全な生活環境づくりに努める。		11 健康・安全と体力の保持に努める。
				10 子どもの健康・安全な生活態度を育てる。		

社会連帯感の育成



私たち一人ひとりが、社会の一員としての自覚を持ち主体的に社会参加をすることは、住みよい地域社会をつくるために大切なことです。地域社会における協力を通して連帯感を高め、自分も他人も共に生かすことのできる偏見や差別のない住みよい社会の実現に努めましょう。

社会の一員としての自覚

- 明るいあいさつで、人の輪を広げましょう。
- 善悪の判断ができる素直な子に育てましょう。
- 社会のルールを守って、責任ある行動をしましょう。
- 自他の生命を尊重し、思いやりの心をもちましょう。
- 一人ひとりが責任をもち、役割を果たしましょう。

地域社会における協力

- お互いに助け合いながら歩むまちづくりをしましょう。
- 偏見による差別をなくし、明るい社会をつくりましょう。
- 地域社会へ積極的に貢献しましょう。

乳幼児期 (0歳～5・6歳)	児童期 (6・7歳～11・12歳)	青年期		壮年期		高齢期 (65歳以上)
		前期 (12・13歳～14・15歳)	後期 (15・16歳～22・23歳)	前期 (23・24歳～42・43歳)	後期 (43・44歳～64歳)	
12 日常生活の中で、社会的に望ましい習慣や態度を身につける。	13 社会の一員としての自覚をもち、社会的態度を身につける。	14 個人または団体の利害だけにとらわれず、全体との調和を図っていくことができる。				
	18 友達と互いに協力し合うことができる。	15 社会の一員としての役割を自覚し、責任ある行動をとる。				
23 日常生活の中で善悪の区別がつけられる。	20 友情の尊さを理解し、友達との交際の仕方を身につける。	16 地域の集団活動に積極的に参加し、自らの役割を果たす。				
	24 自他の生命を尊重するなど道徳的な態度を身につけ、実践することができる。	17 時間を大切にし、有効に活用する。				22 若い人たちの立場や気持ちを理解し、温かい心で人に接することができる。
26 友達の気持ちを考えて、仲よく遊べる態度を身につける。	27 よりよい仲間づくりをするために、不合理な差別や偏見をもたないで生活することができる。	21 自分と異なる信条・宗教・主張などを理解し、広い心で接することができる。				
	30 奉仕活動の大切さを理解し、積極的にその活動に参加する。	28 同和問題をはじめ人権問題を正しく理解し、不合理な差別や偏見のない民主的な人間関係をつくることに努める。				
		25 子どもに日常生活の中で善悪の区別がつけられるようにする。				
		29 同和問題をはじめ人権問題を正しく認識し、不合理な差別や偏見のない社会の実現に努める。				
		31 奉仕を通して生きがいもてる。				

よき家庭人の育成



子どもにとって家族は「ほっ」とできる心のよりどころです。互いに尊重し合える家庭を築きましょう。家庭教育は、その子の生涯にわたる人間形成に大きな影響を与えます。よりよい家庭づくりに努めましょう。

明るい家庭づくり

- 家族だんらんの時間をつくり、対話をしましょう。
- 敬老の精神など、人を思いやる気持ちをもちましょう。
- 家族ぐるみの行事を楽しみましょう。
- わが家のよい伝統を受け継ぎましょう。

子育て

- 叱り上手、ほめ上手になりましょう。
- 子どもと共に、成長する親になりましょう。
- 地域や学校、幼稚園・保育所(園)・認定こども園などと連携し、望ましい子どもを育てましょう。

乳幼児期 (0歳～5・6歳)	児童期 (6・7歳～11・12歳)	青年期		壮年期		高齢期 (65歳以上)
		前期 (12・13歳～14・15歳)	後期 (15・16歳～22・23歳)	前期 (23・24歳～42・43歳)	後期 (43・44歳～64歳)	
	32 敬老の精神を身につけ実践する。			33 子どもに敬老の精神を育てる。		
	34 男女が協力して、よりよい家庭を築く生活態度を身につける。	35 男女が互いの人格を認め合い、望ましい交際の仕方を身につける。				
			36 結婚の意義を理解し、健全な家庭生活を営む態度を身につける。			
				37 性について正しい理解と認識をもち、家庭において指導することができる。		
		38 家族が互いに尊重し合い、明るい家庭生活ができる。				
39 家庭や地域で行う行事に積極的に参加する。				40 よい家風を受け継ぎ、さらに新しい家風をつくりあげていくことができる。		
41 人格の基本となる望ましい性格を身につける。				42 子どもの人格の基本となる望ましい性格を育てる。		



<公民館乳幼児学級>



<料理教室>

よき職業人の育成



まちの活力の一つに産業があり、産業はそこで働く多くの人たちによって支えられています。

一人ひとりが職業人としての専門性を身につけ、主体的に職業に取り組み、生きがいのある生活をするよう努力しましょう。

職業人としての自信と誇り

- 積極的に社会体験や勤労体験をしましょう。
- 能力や適性を生かした職業を選択しましょう。
- 専門性を身につけ、自信と誇りをもちましょう。
- 家族の仕事を理解し、勤労の大切さについて語り合いましょう。

乳幼児期 (0歳～5・6歳)	児童期 (6・7歳～11・12歳)	青年期		壮年期		高齢期 (65歳以上)
		前期 (12・13歳～14・15歳)	後期 (15・16歳～22・23歳)	前期 (23・24歳～42・43歳)	後期 (43・44歳～64歳)	
			43 職業人としての自己研修にたえず努める。			
			44 職業人としての専門的スキルや資格を身につける。			
			45 職業を通して生きがいをもてる。			
	46 勤労の尊さを理解し実践する。					
		47 正しい職業観に立ち、自分に合った職業を選択するための能力を身につける。		48 自分の仕事について家族に理解させる。		
		50 環境保全並びに資源の開発、有効活用を図り、産業の発展に努める。				49 仕事では、身につけた知識や技能を生かし生きがいをもつことができる。



<農業体験>



<農業体験>



<ラジオ体験>



<建築体験>

主体的な生活態度の育成



現代社会は、あらゆる分野の著しい発展によって、たえず知識や技能を学習する必要があります。生涯にわたって向上心をもち、生きがいのある生活をするように努めましょう。

計画的な生活

- 余暇を有効に活用しましょう。
- 趣味や特技を生かして、有意義に過ごしましょう。
- 学習の成果や経験を積極的に活かしましょう。
- 限られた資源を大切に、有効に活用しましょう。

自ら学びとる態度

- めあてをもって、調べたり考えたり活動したりしましょう。
- 正しい言葉遣いや読書ができる環境を整えましょう。
- 「できた」の体験を増やし、自信をもちましょう。
- 一人ひとりが責任をもち、それぞれの役割を果たしましょう。

乳幼児期 (0歳～5・6歳)	児童期 (6・7歳～11・12歳)	青年期		壮年期		高齢期 (65歳以上)
		前期 (12・13歳～14・15歳)	後期 (15・16歳～22・23歳)	前期 (23・24歳～42・43歳)	後期 (43・44歳～64歳)	
51 身近な事物現象に興味・関心をもつ。	52 基礎的な知識や技能を習得し、自ら学びとる態度を身につける。					
53 基本的な生活行動を自分の力で進んで行う態度を身につける。	54 基本的な生活習慣を身につけ、自ら考え正しく判断し行動することができる。	55 日常生活の諸問題に主体的に取り組み、自ら解決していく態度を身につける。		56 社会の変化に対応するため、つねに学習し創意工夫に努め、その成果や経験を積極的に活かすことができる。		57 高齢者としての技能や経験を積極的に生かすことができる。
	58 自己をみつめ、望ましい生活をしようとする態度を身につける。					
	59 困難にくじけず、ねばり強くやり遂げる態度を身につける。					
61	60 将来を見通して計画的な生活をする。					
62 ものを大切に、資源を有効に活用することができる。						
	62 余暇を有効に過ごす。			63 進んで計画的に余暇を活用する。		
	64 身のまわりの情報を整理し、適切に活用する能力を身につける。			65 情報を的確にとらえ、自ら正しく判断し、活用できる。		66 高齢者としての役割を認識し、情報を若い人たちに伝えることができる。



＜大人から始めるバイオリン講座＞



＜史跡足利学校での論語の素読＞

国際社会に生きる日本人としての自覚



グローバル化が進み、世界の政治、経済、文化の影響を強く受けるようになってきています。あらゆる分野において国際的な交流・協力が不可欠です。国際社会に生きる日本人として、国際情勢や地球環境問題に関心をもつとともに、国際社会の一員としての自覚をもって、国際交流・協力を努めましょう。

国際社会の一員としての自覚

- よき日本人、国際人になりましょう。
- 国際交流・協力を努めましょう。
- グローバル社会にいることを常に意識しましょう。

乳幼児期 (0歳～5・6歳)	児童期 (6・7歳～11・12歳)	青年期 前期 (12・13歳～14・15歳) 後期 (15・16歳～22・23歳)		壮年期 前期 (23・24歳～42・43歳) 後期 (43・44歳～64歳)		高齢期 (65歳以上)
	67 日本及び世界の国々に対する関心と理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高める。			68 日本に対する愛情を深めるとともに、世界的視野に立って広く考えることができる。		70 国際感覚の上に立って、生き方を考えることができる。
				69 国際社会における郷土の産業の果たす役割を正しく理解できる。		

教育目標と生涯学習



少子高齢化社会が進む中で生涯学習に対する機運は一層高まっています。生涯学習は、市民の皆さん一人ひとりが自主的・主体的に取り組むものであり、学習目標は自分に合ったものを選び、自ら決定することが基本となります。この教育目標を参考にして、それぞれの学習目標を立て、家庭や地域、職場などで実践していくことが大切です。「足利市の教育目標」の具現化こそが生涯学習社会の実現なのです。

重点教育目標について

市民一人ひとりと行政が一体となって、早急に取り組むべき目標や、特に重視していくべき目標として教育目標の中から10項目を取り上げたものです。これらは、自らの目標を立て実践していくための参考にしていただくものです。

重点教育目標		目標達成の時期	人生各期にわたる教育目標番号	教育目標7つの柱
1	郷土の自然や文化に親しみ、その保護・振興発展に努める。	児童期 青年期 壮年期	1	1 郷土の自然や文化財の愛護と文化の振興
2	スポーツを通して心身を鍛え、自らの健康管理ができる。	青年期	5	2 健康・安全の保持増進
3	個人または団体の利害だけにとらわれず、全体との調和を図ることができる。	青年期 壮年期	14	3 社会連帯感の育成
4	自他の生命を尊重するなど道徳的な態度を身につけ、実践することができる。	児童期 青年期 壮年期	24	
5	同和問題をはじめ人権問題を正しく認識し、不合理な差別や偏見のない社会の実現に努める。	壮年期 高齢期	29	
6	子どもの人格の基本となる望ましい性格を育てる。	壮年期	42	4 よき家庭人の育成
7	職業人としての自己研修にたえず努める。	青年後期 壮年期	43	5 よき職業人の育成
8	基礎的な知識や技能を習得し、自ら学びとる態度を身につける。	児童期 青年期	52	6 主体的な生活態度の育成
9	ものを大切にし、資源を有効に活用することができる。	乳幼児期 児童期 青年期 壮年期 高齢期	61	
10	日本及び世界の国々に対する関心と理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高める。	児童期 青年期	67	7 国際社会に生きる日本人としての自覚

足利市の教育目標

作成・連絡先 足利市生涯学習センター内 生涯学習課
TEL.0284-43-1311(代表)

令和5年10月 作成

足利市生涯学習推進本部
足利市教育委員会
足利市生涯学習推進委員会